



農業農村整備

かごしま

VOL. 346
令和2年6月発行



トピックス

令和元年度農業農村整備優良地区コンクール
「農事組合法人ひとつき」(さつま町)が農林水産大臣賞を受賞



水
土
里
ネ
ット

水土里ネット鹿児島

<http://www.midorinet-kagoshima.jp/>



INDEX

- **就任のご挨拶**
 - 水土里ネット鹿児島 会長 宮路 高光 1
- **トピックス**
 - 令和元年度農業農村整備優良地区コンクール
「農事組合法人ひとつき」(さつま町)が農林水産大臣賞を受賞 2
 - 全国土地改良功労者表彰 本県から2土地改良区、2名が受賞 4
- **本会の活動**
 - 令和元年度 第3回理事会を開催 5
 - 第62回通常総会を開催 6
 - 令和元年度 第4回理事会を開催 9
 - 新任理事会議、新任監事会議を開催 9
 - 令和元年度 水土里ネット役職員研修会を開催 10
 - 令和元年度 第2回地域土改連絡協議会及び
土地改良区地域連絡会議を開催 12
- **政策情報**
 - 令和元年度補正予算、令和2年度予算が成立 13
 - 「農業生産基盤強化プログラム」の策定 17
 - 新たな「食料・農業・農村基本計画」が策定 18
- **ニュース・アラカルト**
 - 令和元年度 中山間ふるさと・水と土保全対策事業
リーダー育成研修会を開催 23
 - 土地改良事業における財産管理制度活用マニュアル説明会を開催 24
 - 令和元年度 土地改良換地士部会及び換地技術力向上研修会を開催 25
 - 令和元年度 農地利用集積推進対策会議を開催 25
 - 「疏水のある風景」写真コンテスト2019 本県から1名が優秀賞を受賞 26
 - 第21回「ため池のある風景」写真コンテスト 本県から2名が特別賞を受賞 .. 27
- **土地改良区情報**
 - 曾於南部土地改良区がWebサイトを開設しました 28
 - 水土里ネットの更新情報(設立・解散、理事長の変更等) 28
- **各管内だより**
 - 大隅事務所(ICT活用に向けた調査研究) 29
 - 大島事務所(須野ダム愛護作業に参加) 30
- **お知らせ**
 - 水土里ネット鹿児島 令和2年度版PRパンフレットを作成 31
 - 新規採用職員5名が入会 31
 - 第29回かごしまフォト農美展作品募集 32
 - 「ふるさとと田んぼと水」子ども絵画展2020 作品募集 32
 - 「疏水のある風景」写真コンテスト2020 作品募集 33
 - 令和2年度 農業農村整備優良地区コンクール参加地区募集 33
 - 九州「農地・水・環境保全」フォーラムin長崎の開催について 34
 - 「三段組版 土地改良法令集 令和2年版」が発行されます 34
 - 第43回全国土地改良大会(群馬大会)の開催延期について 34
 - 土地改良会館庁舎整備 安全祈願祭が行われる 35
- **コラム「明日・農・夢」** 36
- **会議・研修会情報** 37
- **編集後記** 37



表紙写真
第28回かごしまフォト農美展 特選
田村 洋一「苗場の季節」
撮影場所:日置市伊集院町

就任のご挨拶



水土里ネット鹿児島
(鹿児島県土地改良事業団体連合会)
会 長 宮路 高光

皆様方には、平素より本会の業務運営並びに本県の農業農村整備事業の推進につきまして、格別のご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和2年度より、本会の会長職を仰せつかりました。役員、会員の皆様はもとより、関係各位のご理解、ご協力のもと会員組織としての役割を果たしてまいり所存でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、先に開催いたしました第62回通常総会では、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、書面議決による縮小開催や表彰式の中止を余儀なくされるなど、会員をはじめ関係各位には多大なるご迷惑をおかけしましたが、皆様のご理解とご協力により全議案承認をいただいて無事終了することができました。改めまして深く感謝申し上げます。

さて、農業・農村は、国民の食生活に欠かせない農産物の安定供給に加えて、国土や自然環境の保全、安らぎある農村環境の形成などの多面的機能を有しており、国民生活において重要な役割を果たしている一方で、農業従事者の高齢化や耕作放棄地の増大、消費者ニーズの多様化など、農業・農村を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような中、我が国の今後10年間の農政の指針となる、新たな「食料・農業・農村基本計画」が本年3月に策定されました。

この計画では、農業・農村を「国の基」として認識し、次の世代に引き継いでいくための重要な視点として、担い手の育成・確保や農地の集積・集約化の推進、中山間地域を含めた幅広い生産基盤の強化や国土強靱化に向けた基盤整備のほか、農業・農村の多面的機能の維持・発揮など、「国内農業の生産基盤の強化」を図るとともに、活力ある農村の実現に向けた施策を講じながら、産業政策と地域政策を車の両輪として食料自給率の向上と食料安全保障を確立することとしています。

本会といたしましても、会員のニーズに適合する新たな施策を推進し、効果を発揮するための会員支援活動を展開するため、国・県をはじめとする関係機関と連携を図りながら本県農業農村の更なる振興と発展に向けて努めてまいりますので、これまでと変わらぬご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後に、新型コロナウイルス感染症の早期終息を願い、また、会員の皆様のご健勝、ご活躍を心からご祈念申し上げ、就任の挨拶といたします。



令和元年度 農業農村整備優良地区コンクール 「農事組合法人ひとつき」(さつま町)が農林水産大臣賞を受賞

全国水土里ネットが主催する、令和元年度農業農村整備優良地区コンクールにおいて、さつま町の「農事組合法人ひとつき(一ツ木地区)」が中山間地域等振興部門で農林水産大臣賞を受賞した。

このコンクールは、農業農村整備事業や多面的機能支払交付金制度等を契機に、効率的で安定的な農業経営を行うため、生産性や収益性の高い農業の展開を積極的に推進している地区や、地域独自の施策の展開や環境への配慮など、農村の振興を図り、活力と個性ある地域づくりを進める優良な地区や団体を、農業振興部門と中山間地域等振興部門の2つの部門別に表彰するものである。

受賞の栄誉を称えるとともに、以下に地区の概要を紹介する。



一ツ木地区全景

- ◆団体名:農事組合法人ひとつき
- ◆代表理事:今村 満義
- ◆地区の概要:以下のとおり

■整備事業により営農環境が改善

集落で農業振興への機運が高まる

鹿児島県の北西部に位置するさつま町は、北に標高1,067mの紫尾山を有し、中心部には南九州一の大川である川内川が流れている。農業は水稲と畜産の複合経営を主体とし、露地野菜や施設野菜、果樹栽培など多彩な農作物が生産

されている。

町の北西部にある一ツ木地区は、周囲を山に囲まれた人口147名の集落。以前の農地は3aから10aほどの狭小区画で、水路も老朽化していた。さらに少子高齢化による後継者不足で、耕作放棄地の拡大も懸念されていた。

そこで一ツ木地区では、平成11年度から5年間にわたり経営体育成基盤整備事業を実施。農地は標準1haに大区画化され、用水路のパイプライン化や道路の整備も行われ、これをきっかけに、地域全体で農業振興への機運が高まっていった。

【事業概要】

事業主体	鹿児島県		
事業名	経営体育成基盤整備事業		
工期	平成11年～平成16年		
受益面積	23.1ha	受益戸数	102戸
標準区画規模	事業実施前 5 a ⇒ 完了後 100 a		
1ha以上の区画合計面積	事業実施前 0 ha ⇒ 完了後 10 ha		
主要工事	区画整理・集落道路・集落排水路		
関係土地改良区	さつま土地改良区		
関係市町村	さつま町		

しかし、農地は整備されたものの、大型機械を購入できる農家は少なく、せつかくの大区画化を活かせないことが当時の課題となっていた。ちょうどその頃、町の農政課から「一ツ木地区で集団転作を引き受けてもらえないか」と打診されたことから、平成13年度に「集団転作組合」を組織。ブロックローテーションによる大豆や飼料作物の作付けを開始して地域農業の収益力を高めるとともに、中山間地域等直接支払制度を活用して課題解決への取り組みを推進することとした。

制度の活用で得た交付金は、個人配分金を3割に抑え、地域共同の取り組みに7割を使用。集落で共同利用する施設や機械の購入に投資してきた。

■知恵と工夫で施設の建設費を抑制

地域集積協力金も地元へ配分

施設や機械の導入にあたっては、コストをできるだけ抑えるため、さまざまな工夫を凝らしている。例えば農機具倉庫は、廃業した農機具販売者の倉庫や中学校の体育倉庫を移築したり、消防分団の統廃合で使われなくなった施設を借り受けたりして、建設費を最小限に抑制した。こうした努力により、農機具倉庫の建設や共同用機械を購入する際に、個人への負担を求めたことはこれまでに一度もない。

なお、公平性の確保と機械の修理費に充てるため、トラクターなどの大型機械は1時間500円、畔草刈機などの小型機械は1時間300円の使用料を徴収。さまざまな機械を負担の少ない金額で貸し出すことで、農家に無駄な個人投資はしないよう促している。



共同利用する農業機械

さらに、農地中間管理事業を活用して、農地の集積も進め、集団転作組合は平成16年に「一ツ木営農組合」へ組織再編し、平成24年には「農事組合法人ひとつき」として法人化した。農地中間管理機構を通してこの法人への集積を進め、事業で得た地域集積協力金は農作業機械や地域活動の資金に充てられている。



農事組合法人ひとつき

■法人が高収益作物を導入

高齢者を雇用し生きがいがづくりの場に

現在、農事組合法人ひとつきでは、水稻や飼料作物の栽培に加えて、里芋、カボチャ、ジャンボインゲン、サツマイモなど野菜の栽培を行っている。さらに、ビニールハウスを整備して、高収益作物のほうれん草の栽培も始めた。これらの生産現場では、収穫や選別作業、草刈りなどに高齢者を雇用している。収入を得られるだけでなく、体を動かしたり、農作業の合間のコミュニケーションを楽しむことが、高齢者の生きがいがづくりにつながっている。

6次産業化への取り組みも始め、平成23年に県の地域振興事業を利用して加工施設を整備し、皮むき里芋やサツマイモのペーストを製造販売。現在は地元の学校給食や菓子店の原料として提供している。



ジャンボインゲンの選別を行う高齢者



全国土地改良功労者表彰 本県から2土地改良区、2名が受賞

第61回全国土地改良功労者等表彰が決定し、本県からは団体表彰を2土地改良区、個人表彰を2名が受賞した。

全国水土里ネットでの表彰式が、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となったため、本会では7月に予定している各地域連絡協議会において表彰伝達を行うこととしている。

以下、受賞団体及び個人を紹介する。

《団体表彰》

□金章 南種子町土地改良区

種子島南部に位置し、南種子町のほ場整備事業の完了地区を区域とする、受益面積798ha、組合員数1,018名の土地改良区。

これまでに、畑地帯総合整備事業や中山間地域総合整備事業、経営体育成基盤整備事業を実施している。

土地改良施設の維持管理については、事業実施区域ごとに担当理事を決め、排水路の土砂除去や老朽化施設の軽微な応急工事等を行い、適正な維持管理に努めている。

また、受益地内にある7つの水土里サークル活動組織と連携し、施設の草刈りや水路の泥上げ等を実施しているほか、農地中間管理機構と連携を図り、耕作放棄地の未然防止にも努めている。

平成21年度には、銀章を受賞している。

□銀章 持留川土地改良区

大隅半島の東部、大崎町に位置し、持留川にある谷迫頭首工を水源とする、受益面積282ha、組合員数685名の土地改良区。

これまでに、県営かんがい排水事業やため池整備事業で排水路整備を行った。役員、総代ともに土地改良区の運営に積極的に関わり、長年賦課金徴収率100%を維持している。

土地改良施設の維持管理では、土地改良施設維持管理適正化事業を導入するほか、水土里

サークル活動の2組織と連携し、農地や土地改良施設の保全管理、長寿命化に取り組んでいる。

また、耕作放棄地の発生を防止するため、地域内の大規模担い手農家と連携し、農地中間管理機構による集積を行っている。

昭和58年度には、銅章を受賞している。

《個人表彰》

□横山 宏志(吹上町土地改良区理事長)

平成11年から17年にかけて吹上町長として、平成13年からは吹上町土地改良区の理事長として、吹上町の水田・畑地かんがい農業の基盤整備に尽力した。

なかでも、平成27年度に始まった畑地かんがい施設の更新事業の推進にあたっては、事業の同意取得に理解を得るため、幾度となく未同意者宅へ足を運ぶなど奔走し、吹上地区204haの事業実現に大きく貢献した。

また、本会の監事を3期務めるほか、国や国会議員への要請活動も積極的に行うなど、本県の農業農村振興にも貢献している。

本会の第62回通常総会表彰では、県知事表彰を受賞した。

□玉井 和則(出水平野土地改良区事務局長)

昭和59年に出水平野土地改良区の職員に採用され、平成23年からは事務局長として、土地改良区の運営等に貢献している。

なかでも、土地改良財産の管理をはじめ、県営ほ場整備事業や畑地帯総合整備事業で整備された施設の、維持管理工区の統合を強力に推進したほか、賦課金並びに会計システムの電算化を図り、会計や賦課事務の大幅な軽減に努めた。

また関係機関との調整や総代会等の出席率向上に向けた呼びかけを積極的に行い、円滑な組織運営に貢献した。

本会の第62回通常総会表彰では、県知事表彰を受賞した。



本会の活動

令和元年度 第3回理事会を開催

令和元年度第3回理事会が、2月14日、県土地改良会館において開催された。

議案審議に先立ち、永吉弘行会長が出席と日頃の業務運営への支援に対するお礼を述べ、「昨年末、令和2年度の概算予算が決定した。農業農村整備事業関連予算は4,434億円で、これに補正予算と臨時・特別予算を加えると総額6,515億円となり、本年度予算を上回る予算規模となった。これは、進藤金日子参議院議員をはじめ、7月の参議院議員選挙で当選された宮崎雅夫議員や、関係国会議員の皆様方のご理解とご支援のたまもの。今後もこれまで同様、土地改良事業の重要性を発信し、必要な予算の確保に向けて地域の実情を届けていくことが重要。本会では、会員・地域の情勢を的確に把握しながら、さまざまな支援活動に積極的に取り組んでまいりたい。引き続き、皆様方のご協力をよろしくお願ひしたい」と挨拶した。



議事を進行する永吉会長

その後、13の議案が提案され、審議の結果、すべて原案どおり承認された。また、議事終了後は、2つの事項が事務局から報告された。



議案審議の様子

□提出議案

- 第1号議案 第62回通常総会の開催について
- 第2号議案 令和元年度一般会計・特別会計収支補正予算の決定について
- 第3号議案 定款の一部改正について
- 第4号議案 規約の一部改正について
- 第5号議案 令和2年度事業計画の決定について
- 第6号議案 令和2年度会費等の賦課基準並びに徴収方法の決定について
- 第7号議案 令和2年度役員報酬の決定について
- 第8号議案 令和2年度一般会計・特別会計収支予算の決定について
- 第9号議案 令和2年度一時借入金の最高限度並びに借入方法及び余裕金預入先の決定について
- 第10号議案 役員の大改選について
- 第11号議案 第62回通常総会表彰者について
- 第12号議案 決議について
- 第13号議案 役職員旅費支給規程の一部改正について

□報告事項

- ・地域土改連絡協議会(支部説明会)の開催について
- ・本部庁舎改修工事計画について



本会の活動

第62回通常総会を開催

本会では、3月19日、鹿児島市のマリンプレスカゴしまにおいて、第62回通常総会を開催した。

今回は、新型コロナウイルス感染拡大防止の政府方針を踏まえ、規模を縮小した形で行った。



挨拶を述べる永吉会長

開催にあたり、永吉弘行会長が「令和2年度の予算案が概算決定され、農業農村整備事業については、令和元年度補正を含めると本年度予算を上回るものとなった。このことは、私どもがこれまで関係機関に対して農業農村整備の重要性と必要予算の確保を要請し続け、進藤金日子参議院議員、宮崎雅夫参議院議員や関係国会議員の皆様方のご理解とご支援によるものであり、改めて敬意を表するとともに、心より感謝申し上げます。国は昨年12月に新たに『農業生産基盤強化プログラム』を決定し、中山間地域を含めた幅広い生産基盤の強化や、激甚化する自然災害へ対応するための強い農業・農村の構築に向けた施策を展開している。本会においても、国・県・市町村と連携を図りながら、このような施策に着実に対応し、農業農村の振興に向けた取り組みを、より一層強力に推進していきたいと考えているので、引き続きご支援とご協力をよろしくお願ひしたい」と挨拶した。

その後、永谷岩男・瀬娃町土地改良区理事長が議長に選任され、11の議案が審議された。

本総会の提出議案は、以下のとおり。

□提出議案

- 第1号議案 平成30年度事業報告並びに一般会計・特別会計収支決算及び財産目録の承認について
- 第2号議案 令和元年度一般会計・特別会計収支補正予算の決定について
- 第3号議案 定款の一部改正について
- 第4号議案 規約の一部改正について
- 第5号議案 監査細則の一部改正について
- 第6号議案 令和2年度事業計画の決定について
- 第7号議案 令和2年度会費等の賦課基準並びに徴収方法の決定について
- 第8号議案 令和2年度役員報酬の決定について
- 第9号議案 令和2年度一般会計・特別会計収支予算の決定について
- 第10号議案 令和2年度一時借入金の最高限度並びに借入方法及び余裕金預入先の決定について
- 第11号議案 役員の変更について



議事を進行する永谷理事長

このうち、任期満了にともなう、第11号議案の「役員の変更について」は、各地域から推薦された7名の選考委員が総会で承認され、委員は別室において選考委員会を開催して、次期の理事及び監事の選任について協議した。

その後、選考委員長より協議結果が報告され、報告どおり承認された。

選任された学識経験理事、会員選出理事、監事は次のとおり。

□理事

○学識経験者

- ・本坊 輝雄(県農業農村整備推進協議会会長・南さつま市長)
- ・堀 洋一郎(農業土木専門家)
- ・満園 秀彦(県農政部長)

○地域選出

- ・宮路 高光(日置市長)
- ・東 孝一郎(南薩土地改良区理事長)
- ・日高 政勝(さつま町長)
- ・川添 健(長島町長)
- ・永吉 弘行(伊佐市菱刈土地改良区理事長)
- ・町田 廣志(宮内原土地改良区理事長)
- ・東 靖弘(大崎町長・曾於南部土地改良区理事長)

- ・永野 和行(肝付町長・肝属中部土地改良区理事長)
- ・八板 俊輔(西之表市長)
- ・朝山 毅(奄美市長)

□監事

- ・横山 宏志(吹上町土地改良区理事長)
- ・永谷 岩男(穎娃町土地改良区理事長)
- ・堀野 義文(財部町土地改良区理事長)
- ・浜脇 吉嗣(中種子町土地改良区理事長)

□新役員の任期

自:令和2年4月1日

至:令和6年3月31日

以上のとおり、総会に提出された議案は全て、原案どおり可決承認され終了した。

また、例年は総会にあわせて功労者表彰を行っているが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

以下、決議と表彰者の皆さんを紹介する。

決議

農業・農村は国の基であり、安全・安心な食料を安定的に供給するとともに、豊かな国土や自然環境を形成し、潤いのある国民生活を支えてきた。これも、先人達による農地や農業用水など地域資源の維持向上に向けた献身的な努力の賜物であり、農業・農村が健全であって初めて維持されるものである。

しかしながら、人口減少が進む農村では、農業従事者の高齢化や担い手不足などにより、農地・農業用水利施設等の管理や営農の継続への影響に加え、激甚化する自然災害への対応の強化など、多くの課題に直面している。

農業を持続的に発展させ、次世代の担い手に確実に引き継ぐためには、農地の集積・集約、大区画化、汎用化等の農地整備や将来を見越した農業水利施設等の維持・更新が不可欠である。加えて、大規模地震や頻発する豪雨災害に対し、国民の生命と財産を守るためにも、農村地域の防災・減災対策の推進が急務である。

このため、国においてはこれまでの改革に加えて、新たに「農業生産基盤強化プログラム」を策定し、幅広く生産基盤の強化を図り、強い農業・農村の構築に向けた政策を展開しているところである。

また、県においては「かごしま食と農の県民条例に基づく基本方針」に基づき、国の施策を積極的に活用しつつ、我が国の食料供給基地の形成に向け、攻めの農業に向けた戦略的な取り組みを展開することとしている。

以上を踏まえ、水土里ネット鹿児島は、鹿児島県の農業・農村の持続的な発展を目指して、これまで培ってきた経験と技術を活用し、農業農村整備事業を強力に推進するため、水土里ネット関係者の総力を結集し、左記事項の実現を、第六十二回通常総会の名において決議する。

記

- 一 農業の競争力強化の実現に向けた、農地の大区画化・汎用化の積極的な推進
- 一 高収益畑作経営の展開を図るための畑地かんがい施設整備の推進
- 一 農業水利施設の長寿命化対策、耐震化や洪水被害防止等の防災・減災対策の推進
- 一 中山間地域の多面的機能の維持・発揮のための総合的振興の推進
- 一 地域資源の良好な保全管理に向けた水土里ネットワーク活動の積極的な推進
- 一 改正土地改良法を踏まえた、土地改良区の運営基盤強化の着実な推進

右決議する。

令和二年三月十九日

水土里ネット鹿児島(鹿児島県土地改良事業団体連合会)

第六十二回通常総会



本会の活動

第62回通常総会 表彰者名簿

[鹿児島県知事表彰] (2名)

氏名	所属名	役職
横山 宏志	吹上町土地改良区	理事長
玉井 和則	出水平野土地改良区	事務局長

[県土改連会長表彰]

1 土地改良功労者表彰

個人功労表彰 (11名)

氏名	所属名	役職
神田 澄治	大浦干拓土地改良区	代表監事
町田 廣志	宮内原土地改良区	理事長
堀内 寛二	伊佐市菱刈土地改良区	事務局長
武元 悟	笠野原土地改良区	副理事長
新町 浩	串良町土地改良区	事務局長
押田 春男	肝付町内之浦土地改良区	理事長
上鶴 修一	肝属南部土地改良区	事務局長
伊達 幸夫	曾於東部土地改良区	総括監事
草尾幸八郎	有明町土地改良区	総括監事
香山 和敏	西之表市土地改良区	理事長
潮 恵男	中種子町土地改良区	筆頭理事

2 永年勤続役員表彰 (16名)

氏名	所属名	役職
橋口 醇美	さつま土地改良区	理事
吉留 義晃	さつま土地改良区	理事
鳥巢 祐二	伊佐市大口土地改良区	次席監事
田ノ上好熊	白木土地改良区	理事
小嶋 徹	白木土地改良区	理事
川口 俊二	白木土地改良区	理事
海老原 仵	宮内原土地改良区	理事
中塩屋英男	鹿屋市花岡土地改良区	理事
川畑 三郎	垂水市土地改良区	理事
大迫 和昭	垂水市土地改良区	理事
北方 治一	垂水市土地改良区	理事
上木 義一	伊仙町経済課	指導主幹
神川 英資	土改連北薩事務所	業務課長
木下 剛志	土改連大島事務所	業務課長
川畑 秀典	土改連鹿児島事務所	業務課長
松尾 芳英	土改連熊毛事務所	主幹兼技術係長

3 感謝状 (27名)

氏名	所属名	役職
仮屋崎義宏	鹿児島県南薩地域振興局 農林水産部	部長
飯田 靖	鹿児島県農政部農地整備課	技術補佐兼 用地換地係長
吉富 久人	鹿児島県農政部	工事監査監
谷口 幸一	鹿児島県鹿児島地域振興局 農林水産部農村整備課	課長
濱田 光晴	鹿児島県鹿児島地域振興局 農林水産部農村整備課	技術主幹兼 計画係長
北田 勉	鹿児島県南薩地域振興局 農林水産部農村整備課	技術主幹兼 整備第二係長
吉村喜一郎	鹿児島県北薩地域振興局 農林水産部農村整備課	技術補佐兼 整備第一係長
澤 忠	鹿児島県北薩地域振興局 農林水産部農村整備課	技術主幹兼 保全係長
中村 憲吾	鹿児島県始良・伊佐地域振興局 農林水産部農村整備課	技術補佐兼 整備第一係長
倉津 安徳	鹿児島県始良・伊佐地域振興局 農林水産部農村整備課	技術主幹兼 整備第二係長
松下 聡志	鹿児島県曾於畑地かんがい農業 推進センター水利事業課	課長
石原 俊治	鹿児島市農林水産部	参事兼 農地整備課長
宮下 章一	日置市産業建設部	部長兼 建設課長
蒲牟田 涉	日置市東市来支所産業建設課	課長
右田 明彦	日置市吹上支所産業建設課	課長
田中 恵治	さつま町薩摩支所耕地林業課	主幹
下園 富大	阿久根市農政課	課長補佐兼 農村振興係長
瀧元 秀記	長島町水道課	技術補佐兼 下水道係長
柿木 安長	霧島市上下水道部	部長
大村 勝美	鹿屋市串良総合支所 産業建設課	課長
福永 敏郎	大崎町耕地課	課長
豊永 伸弥	瀬戸内町農林課	参事
久木崎博文	吹上町土地改良区	事務局長
上笠 省一	土改連	事務局長
木原 雪夫	土改連熊毛事務所	所長
武石 浩治	土改連事業部換地課	主幹兼 測量業務係長
宮原 博子	土改連事業部農村整備課	専門員

令和元年度 第4回理事会を開催

令和元年度第4回理事会が、3月19日、第62回通常総会終了後、マリnpレスかごしまにおいて開催された。

議案審議に先立ち、永吉弘行会長は、「皆様方のご協力により、通常総会を無事に終了できたことを感謝申し上げます。役員の変更も行われましたが、退任される役員の皆様方には、任期中さまざまな面からご指導とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。また、再任並びに新たに選任された役員の皆様方には、本会の組織運営に対するご高配をお願いしたい。本会を取り巻く情勢は、まだまだ厳しい状況ではあるが、引き続き国・県、そして会員・地域から求められる本会の新たな役割を的確に果たしながら、積極的に事業活動を展開することが重要と考えている。皆様方には、今後、ますますのご支援とご協力を賜るようお願い申し上げます」と挨拶した。

その後、永吉会長を議長として、令和2年度参与の委嘱について審議され、原案どおり承認された。

□令和2年度参与

- ・東郷 清次(県農業土木技監 再任)
- ・玉泉 利幸(県農地整備課長 再任)
- ・山下 清則(県農地保全課長 新任)
- ・中島 博也(県農村振興課長 新任)

□任期

自:令和2年4月1日

至:令和3年3月31日



第4回理事会

新任理事会議、新任監事会議を開催

第62回通常総会において次期役員に選任された新任役員による会議が、令和元年度第4回理事会終了後、開催された。

□新任理事会議

東孝一郎理事を議長に選任して、会長、副会長、専務理事の互選が行われ、審議の結果、会長には宮路高光理事(日置市長)が新任、副会長には本坊輝雄理事(南さつま市長)及び川添健理事(長島町長)、専務理事に堀洋一郎理事がそれぞれ再任された。

□新任監事会議

横山宏志監事を議長に選任して、代表監事の互選が行われ、審議の結果、代表監事には永谷岩男監事(穎娃町土地改良区理事長)が選任された。

■新役員名簿

職名	役員名	他の役職
会長	宮路 高光	日置市長
副会長	本坊 輝雄	県農業農村整備推進協議会会長・南さつま市長
副会長	川添 健	長島町長
専務理事	堀 洋一郎	学識経験者
理事	満園 秀彦	県農政部長
理事	東 孝一郎	南薩土地改良区 理事長
理事	日高 政勝	さつま町長
理事	永吉 弘行	伊佐市菱刈土地改良区 理事長
理事	町田 廣志	宮内原土地改良区 理事長(新任)
理事	東 靖弘	大崎町長・曾於南部土地改良区 理事長
理事	永野 和行	肝付町長・肝属中部土地改良区 理事長
理事	八板 俊輔	西之表市長(新任)
理事	朝山 毅	奄美市長
代表監事	永谷 岩男	穎娃町土地改良区 理事長(新任)
監事	横山 宏志	吹上町土地改良区 理事長
監事	堀野 義文	財部町土地改良区 理事長(新任)
監事	浜脇 吉嗣	中種子町土地改良区 理事長(新任)



本会の活動

令和元年度 水土里ネット役職員研修会を開催

本会では、1月21日、県内水土里ネットの役職員を対象とした「令和元年度水土里ネット役職員研修会」を、鹿児島市のかごしま県民交流センターで開催した。当日は、県内70の水土里ネットから234名が参加した。



会場全景

会に先立ち永吉弘行会長が、「新元号『令和』のスタートとなった昨年度は、全国各地で台風や豪雨等による自然災害が発生し、本県でも6月末から7月の初旬にかけての豪雨により県全域に甚大な被害が発生した。被災された皆様にお見舞い申し上げるとともに早期の復旧を願っている。また、7月の参議院議員選挙では、宮崎雅夫氏が見事に当選された。3年前、進藤金日子議員を土地改良代表として9年ぶりに国会に送り出して以来、『車の両輪体制』の実現に向けて強力に支援してきたこともあり、素晴らしい結果となった。このような中、令和2年度の農業農村整備概算予算は臨時・特別措置や補正を合わせて本年度を上回る6,515億円が確保され、2人体制の大きな効果が現れてきている。

他方、土地改良法改正に基づく土地改良制度の事務手続きの再編や改革が具体的に進められており各土地改良区でも鋭意取り組んでおられることと思うが、特に今回の法改正では対応すべき時期や内容、さらには制度を適用するか否かの決定など、土地改良区ごとに状況が異なるため混乱を招かないように適切に対応していかなければならない。



永吉会長あいさつ

本日は、法改正への対応や複式簿記に関することについて、さらに深くご理解をいただくことに重点を置いた研修内容としている。土地改良区が新しい土地改良制度の下で適切に事業活動を実施していくために不可欠な事務手続きの研修であるので、講師の皆様をはじめ受講される土地改良区の役職員の皆様にはよろしく願う。本会も引き続き土地改良区の取り組みや要請に対して的確に対応しながら、土地改良区の発展に向けた支援活動を進めてまいりたいと考えているので、ご支援・ご協力をお願いしたい」と挨拶した。

研修会では、はじめに県農政部農地整備課の担当職員が、改めて「改正の概要」と「土地改良区の「義務事項と任意事項」について、法改正の目的に基づき説明を行った。



県農地整備課講師

このうち、土地改良区が必ず対応しなければならない義務事項については、「いつまでに何

をしなければならないのか」の事務手続き上の具体的な説明があり、特に、利水調整規程の設置や資産評価については時間的猶予がないため早急な対応が必要と強調した。

続いて、九州農政局農村振興部土地改良管理課の中村博文課長が「土地改良区会計における複式簿記の意義と必要性」について講義した。法改正により義務化された「貸借対照表の作成」がなぜ必要なのか、また「複式簿記システムへの転換」によるメリット・デメリットなど、土地改良区が会計制度の再編に取り組むために認識しておくべき不可欠な基本事項についての説明があった。



九州農政局中村課長

以上の講義に関する質疑・意見交換では、義務事項である規程の設置や複式簿記導入による未収賦課金の取り扱い等についての質疑応答がなされた。参加者からは、「利水調整規程の配水ブロック代表者に理事を選任することについて、当初は不適切との指導があったが、先般、既に理事会承認を得ているところ等については九州農政局にも確認の上でやむを得ないとの通知を受けたところ。このような特例は、国等の検査指摘に対して土地改良区が混乱する恐れがある。規程等の整備については、あるべき姿を明確に定めた上で施行してほしい」、「複式簿記を導入すれば、未収賦課金が明確になり、員外監事からの指摘も厳しくなることが想定される。土地改良区の実情を踏まえた未収賦課金対策を、国、県、土改連が連携して講じていただきたい」、「時効が成立した未収賦課金は不納欠

損処理され、適切に賦課金を納めている組合員との不公平感が助長される恐れがある。このような場合にはどのように対応すべきか」などの質問や意見・要望が出された。



質疑の様子

その後、会計の専門家である宮川秀樹公認会計士を講師として複式簿記会計の講義が行われた。複式簿記はその会計制度のルールに基づいて行われる必要があることを基本に、財務諸表や資産の管理、その背景にある予算管理まで、単に複式簿記事務手続きにとどまらず、土地改良区の財政運営に不可欠な知識について、丁寧な説明が行われた。



宮川公認会計士

研修の最後には、土地改良区体制強化事業（複式簿記導入促進対策）により開発された簡易版複式簿記会計システムのデモンストラーションが、開発担当者により行われた。

また、研修会終了後には会場を移して意見交換会が開催され、それぞれの実情について意見を交わすなど、有意義な時間となった。



本会の活動

令和元年度 第2回地域土改連連絡協議会及び土地改良区地域連絡会議を開催

2月下旬に県内7つの地域で、県、市町村、土地改良区及び本会職員が出席して、第2回地域土改連連絡協議会及び土地改良区地域連絡会議が開催された。

両会議は、地域ごとの特性を踏まえた農業農村整備事業の円滑な展開と、会員相互の事業活動や運営に関する情報交換を行いながら、必要な研修や意見交換等を行うことを目的に本会が開催しているものである。

- 鹿児島地域:2月20日 日置市
- 南薩地域:2月18日 南さつま市
- 北薩地域:2月25日 さつま町
- 始良・伊佐地域:2月19日 霧島市
- 大隅地域:2月17日 鹿屋市
- 熊毛地域:2月26日 西之表市
- 奄美地域:2月26日 奄美市

【地域土改連連絡協議会】

地域土改連連絡協議会では、第62回通常総会提出議案の事前説明と決議案、本会役員の任期満了に伴う役員改選に対する、各地域における「役員選考委員」と「役員」の候補者選任を審議・決定した。



地域ごとに会員が集まった

【土地改良区地域連絡会議】

土地改良区地域連絡会議では、1月開催の役員研修会に続いて、法改正により義務事項となっている事務手続きの進捗状況の確認と、具体的な実務についての説明を行い、課題などの意見交換も活発に行われた。

本会では、今後も引き続き土地改良区の組織運営や事業実施に伴う課題等について、土地改良区地域連絡会議や土地改良区連絡会議等を利用して意見や要望を伺い、行政、関係機関とも連携しながら、解決へ向けた取り組みを進めることとしている。

□主な説明・協議事項

- 県内の土地改良区の現状について
(県農地整備課)
 - ・法改正の概要及び義務事項
 - ・利水調整規程、資産評価の進捗状況
 - ・他目的使用に関する取り扱い
 - ・農業用ため池の管理及び保全に関する法律
 - ・既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針
- 複式簿記移行について(総務部管理課)
 - ・特別会計の取り扱いと積立資産への移行
 - ・新科目への移行準備
 - ・会計細則の作成
 - ・国開発ソフト(簡易版)の概要
- 意見交換
- その他
 - ・奄美地域代表委員の改選
奄美市土地改良区理事長 吉 卓男

令和元年度補正予算、令和2年度予算が成立

令和元年度補正予算が1月30日、令和2年度当初予算が3月27日、それぞれ成立した。

◇令和元年度補正予算

農林水産関係予算は、総額5,849億円が確保された。このうち公共事業に2,991億円、非公共事業に2,858億円で、農村振興局関係予算は2,187億円、うち農業農村整備事業関係予算は1,542億円が充てられる。

◇令和2年度当初予算

一般会計の歳出総額は102兆6,580億円にのぼり、公共事業関係費は6兆8,571億円で、防災、減災、国土強靱化への重点化を推進する内容となった。

農林水産関係予算は、消費増税に向けた経済対策費の「臨時・特別の措置」1,008億円を含め前年度比198億円減の2兆4,117億円。

農村振興局関係予算は、「臨時・特別の措置」をあわせた額として6,435億円が計上され、このうち、公共事業に4,883億円、非公共事業に1,553億円が充てられる。

★農業農村整備事業関係予算

令和2年度当初予算4,973億円(臨時・特別の措置を含む)に令和元年度補正予算1,542億円を含めると6,515億円が確保された。

農業農村整備事業関係予算の概要

(単位: 億円)

	令和元年度 当初予算額	令和2年度概算決定額			令和元年度 補正追加額 D	合計 C+D
		「臨時・特別の 措置」を除く A	「臨時・特別の 措置」 B	概算決定額 C=A+B		
農業農村整備事業(公共)	3,260	3,264 (100.1%)	511	3,775 (115.8%)	1,466	5,241 (160.8%)
農業農村整備関連事業(非公共)	508	508 (100.1%)	-	508 (100.1%)	14	522 (102.8%)
〔 農地耕作条件改善事業 農業水路等長寿命化・防災減災事業 〕						
農山漁村地域整備交付金(公共) (農業農村整備分)	650	661 (101.7%)	29	690 (106.2%)	62	752 (115.7%)
計	4,418	4,433 (100.3%)	540	4,973 (112.6%)	1,542	6,515 (147.5%)
						5,975 (135.3%)

- (注) 1 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しない場合がある。
 2 下段()書きは令和元年度予算額(「臨時・特別の措置」を除く)との比率である。
 3 令和元年度補正額はTPP等関連対策及び防災・減災、国土強靱化の更なる推進のための対策が対象。
 4 農業農村整備関連事業(非公共)における令和元年度補正額は、中山間地域所得向上支援事業の基盤整備分である。

【参考1】 令和元年度 農林水産関係補正予算の重点事項 <抜 粋>

1. 「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく施策の実施

(1) 次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成

①農地の更なる大区画化・汎用化の推進〈公共〉 270億円

農地中間管理事業の重点実施区域等において、担い手への農地集積・集約化を加速化して米の生産コストの大幅な削減等を図るため、農地の大区画化や排水対策、水管理の省力化等の整備を実施・支援

②棚田・中山間地域対策〈一部公共〉 282億円

棚田地域を始めとする中山間地域の振興を図るため、棚田地域振興法に基づく棚田保全・振興に必要な調査の実施や景観修復等の環境整備を支援するとともに、基盤整備と生産・販売施設等の整備を総合的に支援

(2) 国際競争力のある産地イノベーションの促進

①水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進〈公共〉 566億円

高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、受益面積の規模要件を緩和し、排水改良等による水田の畑地化・汎用化や、畑地かんがい施設の整備等による畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備を実施・支援

2. 災害からの復旧・復興と安全・安心

(1) 台風19号等の災害からの復旧・復興

①災害復旧等事業〈公共〉 867億円

被災した農地・農業用施設・治山施設・林道施設・漁港施設等の速やかな復旧等を実施・支援

②特殊自然災害対策施設緊急整備事業 2億円

火山の降灰被害対応のための洗浄用機械施設等の整備を支援

(2) 水害を中心とする防災・減災、国土強靱化の更なる推進

①農業水利施設等の防災・減災対策〈公共〉 (農業農村整備事業)572億円の内数

農業水利施設等について、自然災害の際にも機能を確保するため、浸水被害の防止に直結する施設の改修・更新、転落防止のための安全防護柵の設置等を実施・支援

②ため池の防災・減災対策〈公共〉 (農業農村整備事業)572億円の内数

下流への影響が特に大きく、早急に対策が必要な防災重点ため池について、機能・安全性の確保のための改修や利用されていないため池の統廃合を支援

③海岸堤防等の防災・減災対策〈公共〉 (海岸事業)5億円

海抜ゼロメートル地帯等の浸水被害の影響が特に大きい地域において、内水氾濫防止のための排水機場や水門等の補強、高波による倒壊防止のための堤防等の補強等を実施・支援

【参考2】 令和2年度 農林水産関係予算の重点事項 <抜 粋>

(※)各事項の()内は、令和元年度当初予算額

[]内は、令和元年度補正予算額

1. 「スマート農業」の実現と強い農業のための基盤づくり

(1) 農業農村整備事業(競争力強化・国土強靱化)

①農業農村整備事業〈公共〉 3,264億円(3,260億円)【R1補正:1,466億円】

農業の競争力強化や農村地域の国土強靱化を図るため、農地の大区画化・汎用化や水路のパイプライン化、老朽化した農業水利施設の長寿命化や豪雨・耐震化対策等を推進するとともに、スマート農業の基礎インフラとして、ICTを用いた水管理省力化技術の導入等も推進

②農地耕作条件改善事業 250億円(300億円)

農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化、高収益作物への転換、モデル的な産地形成を推進するため、機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる地域等において、農業者の費用負担の軽減を図りつつ、事業を実施すること等により、区画拡大等を促進

③農業水路等長寿命化・防災減災事業 258億円(208億円)

農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能を安定的に発揮させるため、機動的かつ効率的な長寿命化対策及び防災減災対策を支援

④農山漁村地域整備交付金〈公共〉 943億円(927億円)【R1補正:72億円】

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付

2. 担い手への農地集積・集約化等による構造改革の推進

(1)農地中間管理機構による農地集積・集約化と農業委員会による農地利用の最適化

①農地の大区画化・汎用化の推進〈公共〉 3,264億円の内数(3,260億円の内数)

【R1補正:270億円(農地の更なる大区画化等の推進)】

農地中間管理事業の重点実施区域等において、担い手への農地集積・集約化を加速化して米の生産コストの大幅な削減を図るため、農地の大区画化や排水対策、水管理の省力化等の整備を推進

②農地耕作条件改善事業(再掲) 250億円(300億円)

農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化、高収益作物への転換、モデル的な産地形成を推進するため、機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる地域等において、農業者の費用負担の軽減を図りつつ、事業を実施すること等により、区画拡大等を促進

3. 水田フル活用と経営所得安定対策の着実な実施

(1)水田フル活用の促進

①水田農業の高収益化の推進〈一部公共〉 (農業農村整備事業)3,264億円の内数

【R1補正:566億円(水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進)】

高収益作物の導入・定着を図るため、「水田農業高収益化推進計画」に基づき、国のみならず地方公共団体等の関係部局が連携し、水田における高収益作物への転換、水田の畑地化・汎用化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組を計画的かつ一体的に推進

4. 農山漁村の活性化

(1)日本型直接支払の実施

①多面的機能支払交付金 487億円(487億円)

農業・農村の有する多面的機能が維持・発揮されるとともに地域全体で担い手を支えるため、農業者等で構成される活動組織が農地を農地として維持していくために行う地域活動や、地域住民を含む活動組織が行う地域資源の質的向上を図る活動に交付金を交付

②中山間地域等直接支払交付金 261億円(261億円)

中山間地域等における農業生産条件の不利益を補正するため、棚田地域を含む条件不利地域での農業生産活動を継続して行う農業者等に交付金を交付

(2)中山間地農業の所得向上を始めとした農山漁村の活性化

①中山間地農業ルネッサンス事業〈一部公共〉 442億円(440億円)

棚田を含む傾斜地等の条件不利性や鳥獣被害の増加など中山間地農業が置かれている状況を踏まえつつ、地域の特色を活かした多様な取組を後押しするため、多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現や、地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承に向けた取組を総合的に支援

②棚田・中山間地域対策〈一部公共〉 (中山間地域農業農村総合整備事業)50億円(-)

【R1補正282億円(うち 農山漁村地域整備交付金)38億円】

棚田地域を始めとする中山間地域の振興を図るため、棚田地域振興法に基づく棚田保全・振興に必要な調査の実施や景観修復等の環境整備を支援するとともに、基盤整備と生産・販売施設等の整備を総合的に支援

5. 災害からの復旧・復興と防災・減災、国土強靱化

(1)台風19号等の災害からの復旧・復興

①災害復旧等事業〈公共〉 196億円(196億円)【R1補正:867億円】

被災した農地・農業用施設、治山施設・林道施設、漁港施設等の速やかな復旧等を実施・支援

②特殊自然災害対策施設緊急整備事業〈再掲〉 3億円(2億円)【R1補正:2億円】

火山の降灰被害対応のための洗浄用機械施設等の整備を支援

「農業生産基盤強化プログラム」の策定

昨年12月、「農林水産業・地域の活力創造本部」において「農林水産業・地域の活力創造プラン」が改訂された。このプランは日本の農林水産業などの政策改革のグランドデザインとしてとりまとめられたもので、今回が6回目の改訂となる。これまでの農政全般にわたる改革に新たに生産基盤を強化し、農業を国際競争や自然災害にも負けない足腰の強い産業とするための政策パッケージとして「農業生産基盤強化プログラム」が策定された。

同プログラムでは、11の取組を重点的に推進することで、強い農業・農村を構築し、農業者の所得向上の実現を目指している。

農業農村整備事業関係の取組は次のとおり。

1 水田農業における高収益作物等への転換

水田での生産をコメから国内外の消費者需要のある野菜や果樹、麦、大豆などへ転換していくことで、水田農業の高収益化を強力に推進する。

2 棚田を含む中山間地域の基盤整備と活性化

農業農村整備事業等による基盤整備をはじめ、収益性の高い農業と棚田等の地域資源を活用した様々な取組を推進することで、中山間地域の所得向上を実現する。

3 激甚化する自然災害への対応の強化

台風や大雨等の自然災害で被災された農林漁業者の生業の早期再開を支援するとともに、激甚化する自然災害に備え、農林漁業インフラの防災・減災、国土強靱化対策、セーフティネットの整備などにより災害にも負けない農林水産業を実現する。

農業生産基盤強化プログラム（概要）

趣旨

- 我が国農業は、食料自給率の向上を目指す中、担い手不足や農地の減少に加え、頻発する自然災害やCSFの発生、農産物貿易をめぐる国際環境の変化など、様々な政策課題に直面。
- 我が国農業を持続的に発展させていくためには、海外で高まるニーズを捉え、輸出を更に拡大するとともに、新しい需要にも対応できるよう、中山間地域や中小・家族経営も含め、幅広く生産基盤の強化を図ることが必要。
- このため、これまでの農政全般にわたる改革に加えて、新たに生産基盤の強化を目的とする政策パッケージ（「農業生産基盤強化プログラム」）を策定し、関連する取組を重点的に推進することで、強い農業・農村を構築する。

プログラムの構成

- | | |
|-----------------------------|--------------------------------|
| 1. 輸出促進の司令塔組織立ち上げによる更なる輸出拡大 | 6. 農林水産業に新たに就業する者のすそ野の拡大と定着の促進 |
| 2. 肉用牛・酪農生産拡大プロジェクト | 7. 棚田を含む中山間地域の基盤整備と活性化 |
| 3. 新たな需要に応える園芸作物の生産体制強化 | 8. 食品産業・ベンチャー企業等との連携強化 |
| 4. 水田農業における高収益作物等への転換 | 9. 人手不足にも対応した食品流通の合理化 |
| 5. スマート技術の現場実装とデジタル政策の推進 | 10. 激甚化する自然災害への対応の強化 |
| | 11. CSF・ASFなど家畜疾病対策の強化 |

新たな「食料・農業・農村基本計画」が策定

本年3月、新たな「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定された。

この計画は、食料・農業・農村基本法に基づき、食料・農業・農村に関し、政府が中長期的に取り組むべき方針を定めたものであり、これまで情勢変化等を踏まえて、概ね5年ごとに変更されており、このたび平成27年の変更から5年経過したことから見直しが行われた。

今回の見直しは「農業者が減少する中であっても各般の改革を強力に進め、国内の需要にも輸出にも対応できる国内農業の生産基盤の強化を図ることにより、需要の変化に対応した食料を安定的に供給する役割や農業・農村における多面的な機能が将来にわたって発揮され、我が国の食と農の持つ魅力が国内外に輝きを放ち続けるものとなるよう食料・農業・農村が持続的に発展し、次世代を含む国民生活の安定や国際社会に貢献する道筋を示すこと」を重要なテーマとして、農林水産業や農村等を取り巻く情勢を踏まえた上で、「産業政策」と「地域政策」を車の両輪として推進し、将来にわたって国民生活に不可欠な食料を安定的に供給し、食料自給率の向上と食料安全保障の確立を図ることを基本的方針に位置づけ、10年程度先までの施策の方向等を示している。

食料・農業・農村基本計画（令和2年3月）
 ～ 我が国の食と活力ある農業・農村を次の世代につなぐために ～

基本的な方針

「産業政策」と「地域政策」を車の両輪として推進し、将来にわたって国民生活に不可欠な食料を安定的に供給し、**食料自給率の向上と食料安全保障を確立**

施策推進の基本的な視点

- ✓ 消費者や実需者のニーズに即した施策
- ✓ 食料安全保障の確立と農業・農村の重要性についての国民的合意の形成
- ✓ 農業の持続性確保に向けた人材の育成・確保と生産基盤の強化に向けた施策の展開
- ✓ スマート農業の加速化と農業のデジタルトランスフォーメーションの推進
- ✓ 地域政策の総合化と多面的機能の維持・発揮
- ✓ 災害や家畜疾病等、気候変動といった農業の持続性を脅かすリスクへの対応強化
- ✓ 農業・農村の所得の増大に向けた施策の推進
- ✓ SDGsを契機とした持続可能な取組を後押しする施策

目標・展望等

食料自給率の目標

【カロリーベース】37%（2018）→ **45%**（2030） 【生産額ベース】66%（2018）→ **75%**（2030）
（食料安全保障の状況の評価） （経済活動の状況の評価）

【飼料自給率】25%（2018）→ 34%（2030）

【食料国産率】飼料自給率を反映せず、**国内生産の状況の評価するため新たに設定**
（食料安全保障の状況の評価） <カロリーベース> 46%（2018）→ 53%（2030） <生産額ベース> 69%（2018）→ 79%（2030）

食料自給力指標（食料の潜在生産能力）

農地面積に加え、**労働力も考慮した指標を提示**。また、新たに**2030年の見直しも提示**

【基本計画と併せて策定】

農地の見直しと確保

(2019) 439.7万ha → (2030) 見直し：414万ha
（農業労働力の確保） （すそ野：392万ha）

農業構造の展覧

(2015) 208万人 → (2030) 展覧：140万人
（農業労働力の確保） （すそ野：131万人）

農業経営の展覧

① 37%経過モデルを提示
 ② 小規模でも安定的な経営を行い農地維持等に寄与する事例を提示

講ずべき施策

1. 食料の安定供給の確保

- **新たな価値の創出による需要の開拓**
- **グローバルマーケットの戦略的な開拓**
 （農林水産物・食品の輸出額：5兆円を目指す(2030)）
- **消費者と食・農とのつながりの深化**
- **食品の安全確保と消費者の信頼の確保**
- **食料供給のリスクを見据えた総合的な食料安全保障の確立**
- **TPP等新たな国際環境への対応、今後の国際交渉への戦略的な対応**

2. 農業の持続的な発展

- **担い手の育成・確保**
 （法人化の加速化、経営基盤の強化、経営継承、新規就農と定着促進等）
- **多様な人材や主体の活躍**
 （中小・家族経営、農業支援サービス等）
- **農地集積・集約化と農地の確保**
 （人・農地プランの実質化、農地中間管理機構のフル稼働等）
- **農業経営の安定化**
 （収入保険制度や経営所得安定対策等の着実な推進等）
- **農業生産基盤整備**
 （農業の成長産業化と国土強靱化に向けた基盤整備）
- **需要構造等の変化に対応した生産基盤の強化と流通・加工構造の合理化**
 （品目別対策、農作業等安全対策の展開等）
- **農業生産・流通現場のイノベーションの促進**
 （スマート農業の加速化、デジタル技術の活用推進等）
- **環境政策の推進**
 （気候変動への対応、有機農業の推進、自然循環機能の維持推進等）

3. 農村の振興

- **地域資源を活用した所得と雇用機会の確保**
 （複合経営、地域資源の高付加価値化、地域経済循環等）
- **中山間地域等をはじめとする農村に人が住み続けるための条件整備**
 （ビジョンづくり、多面的機能の発揮、鳥獣被害対策等）
- **農村を支える新たな動きや活力の創出**
 （地域運営組織、関係人口、半農半X等のライフスタイル等）
- **上記施策を継続的に進めるための関係府省で連携した仕組みづくり**

4. 東日本大震災からの復旧・復興と大規模自然災害への対応

5. 団体に関する施策

7. 新型コロナウイルス感染症をはじめとする新たな感染症への対応

施策の推進に必要な事項

① 国民視点・現場主義に立脚、② EBPMの推進、「プロジェクト方式」による進捗管理、③ 効果的・効率的な施策の推進、④ 行政手続のデジタルトランスフォーメーション、⑤ 幅広い関係者・関係府省との連携、⑥ SDGsに貢献する環境に配慮した施策の推進、⑦ 財政措置の効率的・重点的運用

食料・農業・農村をめぐる情勢

農政改革の着実な進展

農林水産物・食品輸出額
 4,497億円(2012) → 9,121億円(2019)
 生産農業所得 2.8兆円(2014) → 3.5兆円(2018)
 若者の新規就農
 18,800人/年(09～13平均) → 21,400人/年(14～18平均)

国内外の環境変化

① 国内市場の縮小と海外市場の拡大
 ・人口減少、消費者ニーズの多様化

② TPP11、日米貿易協定等の新たな国際環境

③ 頻発する大規模自然災害、新たな感染症

④ CSF(豚熱)の発生・ASF(アフリカ豚熱)への対応

生産基盤の脆弱化

農業就業者数や農地面積の大幅な減少

これまでの食料・農業・農村基本計画

○ 食料・農業・農村基本法（平成11年7月制定）に基づき策定
 ○ 今後10年程度先までの施策の方向性等を示す、農政の中長期的なビジョン

平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年

※ おおむね5年ごとに見直し

【参考】講ずべき施策（関連部分抜粋）

2 農業の持続的な発展に関する施策

これから10年程度の間、農業者の一層の高齢化と減少が急速に進むことが見込まれる中であつても、我が国農業が成長産業として持続的に発展し、食料等の農産物の安定供給及び多面的機能の発揮という役割を果たしていかなければならない。このためには、生産性と収益性が高く、中長期的かつ継続的な発展性を有する、効率的かつ安定的な農業経営（主たる従事者が他産業従事者と同等の年間労働時間で地域における他産業従事者と遜色ない水準の生涯所得を確保し得る経営）を育成し、こうした農業経営が農業生産の相当部分を担い、国内外の需要の変化に対応しつつ安定的に農産物を生産・供給できる農業構造を確立することがこれまで以上に重要となっている。このため、経営感覚を持った人材が活躍できるよう、経営規模や家族・法人など経営形態の別にかかわらず、担い手（効率的かつ安定的な農業経営及びこれを目指して経営改善に取り組む農業経営（認定農業者、認定新規就農者、将来法人化して認定農業者になることが見込まれる集落営農））の育成・確保を進めるとともに、担い手への農地の集積・集約化、農業生産基盤の整備の効果的な実施、需要構造等の変化に対応した生産供給体制の構築とそのための生産基盤の強化、スマート農業の普及・定着等による生産・流通現場の技術革新、気候変動への対応などの環境対策等を総合的に推進する。

また、中小・家族経営など多様な経営体については、産地単位で連携・協働し、統一的な販売戦略や共同販売を通じて持続的に農業生産を行うとともに、地域社会の維持の面でも担い手とともに重要な役割を果たしている実態を踏まえた営農の継続が図られる必要がある。さらに、生産現場における人手不足等の問題に対応するため、ドローン等を使った作業代行やシェアリングなど新たな農業支援サービスの定着を促進する。

（中略）

(3) 担い手等への農地集積・集約化と農地の確保

① 担い手への農地集積・集約化の加速化

ア 人・農地プランの実質化の推進

担い手への農地の集積・集約化に当たっては、人・農地プランの実質化（農業者の年齢階層別の就農や後継者の確保の状況を「見える化」した地図を用いて、地域を支える農業者が話し合い、当該地域の将来の農地利用を担う経営体の在り方を決めていく取組）による地域農業の点検の加速化と、各種施策の一体的な実施が不可欠である。このため、地域の農業者と、地方公共団体、農業委員会、農業協同組合、土地改良区といったコーディネーター役を担う組織や農地中間管理機構が一体となって人・農地プランの実質化を推進する。特に、中山間地域等においては、中山間地域等直接支払制度で作成する集落協定・集落戦略との連携、果樹産地においては、果樹産地構造改革計画との連携を進めるなど、現場の取組を促す。さらに、他の地域農業に関する計画と連携・統合を進め、取組の効率化を図る。また、地域における話し合いへの女性農業者の参画を促進する。

これから10年程度の間、農業者の減少が急速に進むことが見込まれる中で、農業の生産基盤を維持する観点から、農地の引受け手となる経営体の役割が一層重要となる。このため、実質化された人・農地プランの実行を通じて、担い手への農地の集積・集約化を加速化する。さらに、地域の実情に応じて

将来の農地利用を担う経営体として位置付けられた者（産地単位での統一的な販売戦略や共同販売を通じて継続的に農地利用を行う農業者等）の実態を把握・分析した上で、必要な措置を検討する。その際、中小・家族経営など地域の多様な経営体について、地域の農業生産を維持する上での協力関係が構築されるように配慮する。

イ 農地中間管理機構のフル稼働

農地中間管理事業の手續簡素化、体制の統合一本化（農地利用集積円滑化事業を農地中間管理事業に統合）に伴う推進体制の強化により、担い手への農地の集積・集約化を加速化する。特に、農地利用の効率化や、スマート農業を促進する等の観点で、農地の集積・集約化が今後、更に重要になることを踏まえた現場の取組の推進を図る。

ウ 所有者不明農地への対応の強化

所有者不明農地について、「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律」（平成30年法律第23号）に基づき創設した制度の利用を促すほか、民事基本法制等の見直しの検討状況を踏まえ、関係府省と連携して必要な検討を行う。

② 荒廃農地の発生防止・解消、農地転用許可制度等の適切な運用

多面的機能支払制度及び中山間地域等直接支払制度による地域・集落における今後の農地利用に係る話合いの促進や共同活動の支援、鳥獣被害対策による農作物被害の軽減、農地中間管理事業による農地の集積・集約化の促進、基盤整備の効果的な活用等による荒廃農地の発生防止・解消に向けた対策を戦略的に進める。

あわせて、有効かつ持続的に荒廃農地対策を戦略的に進めるため、農地の状況把握を効率的に行うための手法の検討のほか、荒廃農地の発生要因や地域、解消状況を詳細に調査・分析するとともに、有機農業や放牧・飼料生産など多様な農地利用方策とそれを実施する仕組みの在り方について「農村政策・土地利用の在り方プロジェクト」を設置して総合的に検討し、必要な施策を実施する。

また、農業振興地域制度及び農地転用許可制度について、国と地方公共団体が一体となって適切な運用を図ることにより、優良農地の確保と有効利用の取組を推進する。

（中略）

(5) 農業の成長産業化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備

農地や農業用水は、農業生産における基礎的な資源であり、農業者の減少や高齢化等が進行する中で、良好な営農条件を備えた農地や農業用水の確保と有効利用、さらに、その次世代への継承を図ることが喫緊の課題となっている。このため、環境との調和に配慮しつつ、事業の重点化、コスト縮減等を通じた事業の効率的な実施を旨とし、「農業の成長産業化」の観点から我が国の様々な気候風土に適した農業の多様性を活かした農業生産基盤の整備、「国土強靱化」の観点から農業水利施設の長寿命化とため池の適正な管理・保全・改廃を含む農村地域の防災・減災対策を効果的に推進する。

また、農業者や農村人口の著しい高齢化・減少やスマート農業の発展等農業を取り巻く情勢の変化を見据え、農業の成長産業化や農業・農村の強靱化に向けた事業の計画的かつ効果的な実施に資するため、新たな土地改良長期計画を令和2年度末までに策定する。

① 農業の成長産業化に向けた農業生産基盤整備

担い手への農地の集積・集約化や生産コストの削減を進め、農業の競争力を強化するため、農地中間管理機構等との連携を図りつつ、農地の大区画化等を推進する。

また、高収益作物の導入、さらに、新たな産地形成を促進し、産地の収益力を向上させるために、関係部局と連携しつつ、高収益作物に転換するための水田の汎用化や畑地化、畑地や樹園地の高機能化を推進する。

加えて、農業構造や営農形態の変化に対応するため、自動走行農機やICT水管理等の営農の省力化等に資する技術の活用を可能にする農業生産基盤の整備を展開するとともに、関係府省と連携し、農業・農村におけるICT利活用に必要な情報通信環境の整備を検討し、農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践するために望ましい環境整備に取り組む。

② 農業水利施設の戦略的な保全管理

農業者の減少や高齢化、農業水利施設の老朽化等が進行する中、基幹から末端に至る一連の農業水利施設の機能を安定的に発揮させ、次世代に継承していくために、施設の点検、機能診断、監視等を通じた適切なリスク管理の下で計画的かつ効率的な補修、更新等を行うことにより、施設を長寿命化し、ライフサイクルコストを低減する戦略的な保全管理を徹底して推進する。

農業者の減少や高齢化が進む中でも、農業水利施設の機能が安定的に発揮されるよう、農業水利施設を更新する際、施設の集約や再編、統廃合等によるストックの適正化を推進する。さらに、施設の点検や機能診断等を省力化・高度化するため、ロボットやAI等の利用に関する研究開発や実証調査を推進する。

③ 農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策

頻発化、激甚化する豪雨や地震等の災害に適切に対応し、安定した農業経営や農村の安全・安心な暮らしを実現するため、「国土強靱化基本計画」(平成26年6月閣議決定。平成30年12月改定)等を踏まえ、農業水利施設等の長寿命化や耐震化、耐水対策、非常用電源の設置等のハード対策と、ハザードマップの作成や地域住民への啓発活動等のソフト対策を適切に組み合わせて推進する。

なお、平成30年7月豪雨を踏まえ見直しを行った新たな基準により再選定された防災重点ため池については、ため池の位置図や緊急連絡体制の整備など避難行動につなげる対策を進めるとともに、防災・減災対策の優先度が高いため池から、ハザードマップの作成や、堤体の改修・廃止等を着実に進める。加えて、「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」(平成31年法律第17号)に基づき、ため池の適正な管理や都道府県による特定農業用ため池の指定などを通じて、決壊による周辺地域への被害の防止に必要な措置を確実に進める。

また、豪雨による湛水などの災害リスクの高まりに対応し、排水機能を改善して災害の未然防止や軽減を図るため、新たに改定した排水の計画基準に基づき農業水利施設等を整備することにより排水対策を推進する。加えて、気候変動を踏まえた効果的な排水対策等の方向性を示すとともに、既存ダム洪水調節機能の強化に向けて取り組む。

④ 農業・農村の構造の変化等を踏まえた土地改良区の体制強化

土地改良区の組合員の減少、ICT水管理等の新技術、管理する土地改良施設の老朽化に対応するため、准組合員制度の導入、土地改良区連合の設立、貸借対照表を活用した施設更新に必要な資金の計画的な積立の促進等、「土地改良法の一部を改正する法律」(平成30年法律第43号)の改正事項の定着を図り、土地改良区の運営基盤の強化を推進する。



3. 農村の振興に関する施策

国土の大宗を占める農村は、国民に不可欠な食料を安定供給する基盤であるとともに、農業・林業など様々な産業が営まれ、多様な地域住民が生活する場でもあり、さらには国土の保全、水源の涵養、美しく安らぎを与える景観の形成、生物多様性の保全、文化の伝承といった、多面的機能が発揮される場であることから、都市住民への恵沢も踏まえた多面的機能の十分な発揮を図るためにも農村の振興を図ることが必要である。

また、農村、特に中山間地域では、少子高齢化・人口減少が都市に先駆けて進行している一方で、「田園回帰」による人の流れが全国的な広がりを持ちながら継続しているなど、農村の持つ価値や魅力が国内外で再評価されており、こうした動きも踏まえ、地域住民に加えて関係人口も含めた幅広い主体の参画の下で、農村の振興に関する施策を推進していく必要がある。

農村の振興に当たっては、第一に、生産基盤の強化による収益力の向上等を図り農業を活性化することや、農村の多様な地域資源と他分野との組合せによって新たな価値を創出し所得と雇用機会を確保すること、第二に、中山間地域をはじめとした農村に人が住み続けるための条件を整備すること、第三に、農村への国民の関心を高め、農村を広域的に支える新たな動きや活力を生み出していくこと、この「三つの柱」に沿って、効果的・効率的な国土利用の視点も踏まえて関係府省が連携した上で、施策の展開を図ることが重要である。

このため、関係府省、都道府県・市町村、民間事業者など、農村を含めた地域の振興に係る関係者が連携し、現場の実態と課題やニーズを把握・共有した上で、その解決や実現に向けて、施策を総合的かつ一体的に推進する。

(中略)

(2) 中山間地域等をはじめとする農村に人が住み続けるための条件整備

(中略)

② 多面的機能の発揮の促進

農業の有する多面的機能の適切かつ十分な発揮のための地域資源の共同保全活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動等への支援を行う日本型直接支払制度(多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度及び環境保全型農業直接支払制度)について、構成する3制度の連携強化を図りつつ、集落内外の組織や非農家の住民と協力しながら、活動組織の広域化等や人材確保、省力化技術の導入を推進する。

とりわけ、高齢化や人材不足の深刻化が懸念されている中山間地域等においては、中山間地域等直接支払制度について、今後も安心して営農に取り組めるよう、第5期対策への移行に当たり交付金の返還措置を見直すとともに、農用地や集落の将来像の明確化を図る集落戦略の作成や集落の地域運営機能の強化、棚田地域における振興活動等、将来を見据えた活動を支援する。

また、地域住民等による森林の保全管理活動等の取組を支援するに当たり、中山間地域等における農地等の維持保全にも資する取組を優先的に支援する。

令和元年度 中山間ふるさと・水と土保全対策事業リーダー育成研修会を開催

1月16日、本会では、中山間ふるさと・水と土保全対策事業の一環として、地域住民活動を推進するための人材育成並びに、ワークショップや話し合いによる合意形成手法を習得するためのリーダー育成研修会を県土地改良会館にて開催し、水土里サークル活動等の地域活動組織の代表や市町村、土地改良区の職員等62名が参加した。

はじめに、本会の吉住紀隆農村整備課長が「現在、農村地域では過疎化・高齢化等の進行により地域の活力が低下し、農地や土地改良施設の利活用を基本とする地域住民活動の多様な展開を促進する上で大きな課題となっている。この研修は、水土里サークル及び棚田の活動組織や、その地元調整・事務等に携わる市町村・土地改良区職員が、地域における農地や土地改良施設の保全を推進する人材となれるよう育成し、地域の活性化を図ることを目的としている。本日の研修が活動のさらなる充実につながることを期待したい」と挨拶した。



研修会の開催状況

次に、日置市中川地区の活動組織「中川ふるさと保全会」で副会長を務める比良精一氏が、「むらをももる」と題して講演し、「中川ふるさと保全会」の概要や、幼稚園・小学校と連携したイチゴの収穫体験の実施等、活動の内容について紹介した。

中川地区は、平成24年度から多面的支払交付金事業を実施しており、交付金を利用した花の植栽活動や、メダカ・ホタル池の整備といった景観形成・生態系保全にも取り組んでいる。

このほか、本会職員による「ふるさと探検隊」の実施や、自治体の老若男女が他県等に赴き研修会を実施していること、また研修先として、多くの研修者を受け入れていることも説明した。



比良精一氏による講演

続いて、本会職員が、地域の話し合い活動の中で、物事を進める際に有効な手段の一つであるワークショップについて、その特徴や活用方法について説明し、現地研修における留意点、進行方法等について事例を基に紹介した。

また、現地研修における情報の取りまとめを行う際に有用な手法の一つであるKJ法（テーマを基に、連想されるものを自由に挙げてもらい、挙げられたものの中で、共通点があるものを集めてグループ化し、それに対する意見を取りまとめ、アイデアを収束させていく手法）について紹介した。

次に、参加者を7つのグループに分け、KJ法を使った実践研修を行った。「現在の活動組織を継続するためには」というテーマを基に、現状の活動組織における課題について意見を出し合い、その具体策について意見を取りまとめた。意見の中には、活動組織についてだけでなく、地域の文化継承といったものもあった。



ワークショップの模擬体験

最後に各グループの代表が、今回のテーマに沿った話し合いの結果をそれぞれ発表した。時間が少ない中、どのグループも組織の現状と活動を継続する上での課題について、よく整理し、その具体策を立てていた。

アンケート調査では、「ワークショップでの模擬体験が、今後、役立ちそうだった」、「意見の取りまとめが難しい。地域保全については自分の所有地を優先しがちなので参考になった」等の意見が寄せられたほか、今後受けてみたい研修については、「後継者の育成研修」や「地域活性化や高齢化に対する研修」等が挙げられた。



発表の様子

本会では、こうした意見を踏まえながら、今後も研修内容の充実を図り、地域を支援することとしている。

土地改良事業における財産管理制度活用マニュアル説明会を開催

2月13日、九州・沖縄ブロック財産管理制度活用マニュアル説明会が、県土地改良会館で開催され、九州の各県、市町村、土地改良区、各県土連の担当者が出席した。

土地所有者不明地の対応については、全国的な課題となっており、農林水産省ではこの問題の対策として、財産管理制度の活用促進を行い、土地改良事業及び土地改良区の円滑な運営を図ることを指導している。

財産管理制度活用マニュアルは、全国水土里ネットが、都道府県土地改良事業団体連合会への実態調査結果を踏まえた検討に基づき、財産管理制度の手続きの流れ等を整理したもので、個別の事情に基づき事件ごとに整理されていることから事業を円滑に実施するための一つの手段になるとの説明があった。

また、利害関係人の理解が得られるのか、選任申立の費用や家庭裁判所への予納金等の費用が高額となることなど、課題についても説明された。

最後に、昨年大島郡喜界町で、喜界町と農業委員会が連携し、改正農業経営基盤強化促進法を活用して共有者不明農地についての調査を実施し、その結果、6カ月間の共有者不明農地に係る公示手続きを行い、全国で初めて農地中間管理機構を通じた利用権の設定が実現した事例が報告された。



財産管理制度マニュアル説明会

令和元年度 土地改良換地士部会 及び換地技術力向上研修会を開催

2月14日、県土地改良会館において換地技術者の技術力向上を目的に、令和元年度土地改良換地士部会及び換地技術力向上研修会が開催され、県内で換地業務に携わる土地改良換地士等37名が出席した。

部会では、九州農政局の那須啓次郎土地改良指導官より、今後の農地集団化事業の展望について、これまでの経緯や現下の課題等を含めた説明がなされた。その後、県農地整備課用地換地係の担当者より換地計画書審査における留意点に関する説明があった。続いて、全国水土里ネットの浦山正四中央換地センター長より、換地集団化を取り巻く情勢、所有者不明土地等の対応、換地技術者の役割についての説明があった。

午後からは、換地技術力向上研修会を開催し、農地中間管理機構関連農地整備事業について要綱・要領の再確認や、地区担当者より地区の概要及び進捗状況について説明があった。また、土地改良法改正における共有地の代表者選任についての概要及び事務手続きの説明が行われた。その後、昨年11月に佐賀県で開催された換地関係異議紛争処理実務研修会に出席した本会職員より、異議紛争処理事例についての報告がなされた。

最後に、出席者による意見交換を行い、換地業務担当職員間の情報共有や今後の課題に関する検討がなされた。



換地士部会

令和元年度 農地利用集積 推進対策会議を開催

令和元年度農地利用集積推進対策会議が、3月12日に県土地改良会館で開催され、県農地整備課、県農業会議、県地域振興公社(農地中間管理機構)、市町村、土地改良区、本会職員で構成される委員13名が出席した。

同会議は、土地改良区体制強化事業の実施要綱に規定される、農地利用集積に関する指導の一環として開催されたもので、事業推進地区からの報告と意見交換が行われた。

平成30年度から事業推進地区となっている志布志市の野井倉下段地区からは、前年度と比較すると担い手への集積率が向上したことが報告された。今後は、さらなる営農効率の向上を図るために農地の集約化を推進することが課題として指導された。

また、本年度より推進地区となった大島郡与論町の岸元地区については、地区の担い手4名で地区の約20%を経営しているが、集積されている面積のうち約72%は、所有権による集積であり、担い手の経営地が分散している状況にあることが報告された。

同地区については、担い手の経営地近辺の農地を対象に、中間管理権を中心とした権利設定の啓発が必要と考えられることから、今後、関係機関と連携し、関係農家等に対する指導・助言を行うこととなった。



農地利用集積推進対策会議

「疏水のある風景」写真コンテスト2019 本県から1名が優秀賞を受賞

疏水などの農業水利施設の役割や多面的機能について、広く国民に理解を得ることを目的に全国水土里ネットと疏水ネットワークが開催している「疏水のある風景」写真コンテスト2019の審査会が、去る2月3日に東京都で開催され、本県在住の内田則夫さんの「水の守り神」(撮影場所:鹿児島市万之瀬川上流域)が優秀賞に輝いた。

13回目の開催となった今回は、全国の写真愛好家から142点の応募があり、最優秀賞1点、優秀賞2点、農村振興局長賞1点、全国水土里ネット会長賞1点、入選20点が選ばれた。

審査会では、織作峰子審査委員長(写真家)が、「近年、IT技術の進化や写真展の経費節減のため、写真を電子データで募集する写真コンテストが増え、昔ながらのプリントで募集する写真コンテストが少なくなっている。プリント技術によって写真の評価が大きく変わることから、このような作品を募集するコンテストは、プリント技術も含めて写真を評価する点でとても重要だと思う。

また、この写真コンテストでは入賞・入選作品からカレンダーが作成され、撮影者にとって記念にもなり大きな喜びだと思う。一方で、冬の写真が少ないように感じるので、冬の時期の写真が増えてくれると嬉しい。

いずれにしても非常にクオリティの高い写真コンテストになっていると思うので、これからも皆さんの身近にある疏水を見つけていただき、四季折々のフォトジェニックな瞬間を撮影した作品が、ますます増えることを期待する」と講評した。

内田さんは昨年も同コンテストで優秀賞を受賞されている。



「水の守り神」

(選評)

人々が集い、夏の遊び場となっているのは、森から流れ出た美しい疏水が、大きな岩の間を流れおちているが故。写真的には、近景・中景・遠景に人々が距離感を持って写されており全体のバランスがとても良い作品。女の子が足をシュッと上げている動きもあって、水が飛んでいる瞬間もしっかりと捉えられており、素晴らしいテクニックで撮られた作品。

□主 催: 全国水土里ネット
疏水ネットワーク

□後 援: 農林水産省

◆審査委員長: 織作 峰子(写真家)

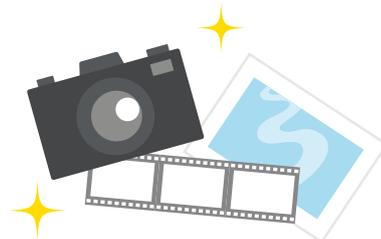
◆審査委員: 牧元 幸司

(農林水産省農村振興局長)

森井 秀之

(全国水土里ネット

土地改良広報センター所長)



第21回「ため池のある風景」写真コンテスト 本県から2名が特別賞を受賞

ため池は、河川用水に恵まれない地域における農業用水の確保にとどまらず、今日では、国土保全機能や多様な生態系を保全するビオトープ、あるいは水辺を楽しむ親水空間としても、その価値が見直されてきている。

その景観的な価値も含めて、多様な機能を多くの国民に知ってもらうことを目的として開催されている「ため池のある風景」写真コンテストの受賞者が決定した。

第21回となる今回は、825点の応募の中から、最優秀賞1点、優秀賞2点、全国水土里ネット会長賞1点、特別賞30点が選ばれ、本県在住者2名が特別賞を受賞した。

英伸三審査員は「今回は応募点数が前回に比べると多く、ため池に対する皆さんの関心が深まったということで、すごく嬉しいことだと思う。去年は台風が来たり大雨が続いたりで、ため池を巡る情勢も大変厳しかったので、そうした厳しい状況も作品に表されているかと思っていたが、今回の作品にはなかった。最近は気象条件が不安定で、ため池を守ってゆく、管理してゆくというのは大変なことだが、そういう環境の中での災害に対する取り組みも、ため池の日常の風景と同時に捉えていったら貴重な記録に残るのではないかと思う」と講評した。

□主催

全国ため池等整備事業推進協議会

□協賛

全国土地改良事業団体連合会

各都道府県土地改良事業団体連合会

□審査員

英 伸三

以下、本県からの受賞者2名の作品を紹介する。

◆特別賞 「視線の先」 藤本 和子

(撮影場所:霧島市国分広瀬海岸干拓潮遊地)



初めての応募で受賞した藤本さんは、「投網で捕った魚をため池のまわりでさばく風景に、昔の情景を思い出し、シャッターを切った。入賞は、まさかと感動した」と受賞の知らせを聞いたときの驚きを語った。

「人が見て心が豊かになり、年齢を重ねても生きている実感のもてる写真を撮りたい」と今後の目標を話してくれた。

◆特別賞 「羽づくろい」 竹下 政博

(撮影場所:薩摩川内市藺牟田池)



同じく、初応募初受賞の竹下さんは、「白鳥が思い通りに動いてくれず苦労したが、入賞できてほっとしたし、うれしかった」と受賞の喜びをかみしめた。

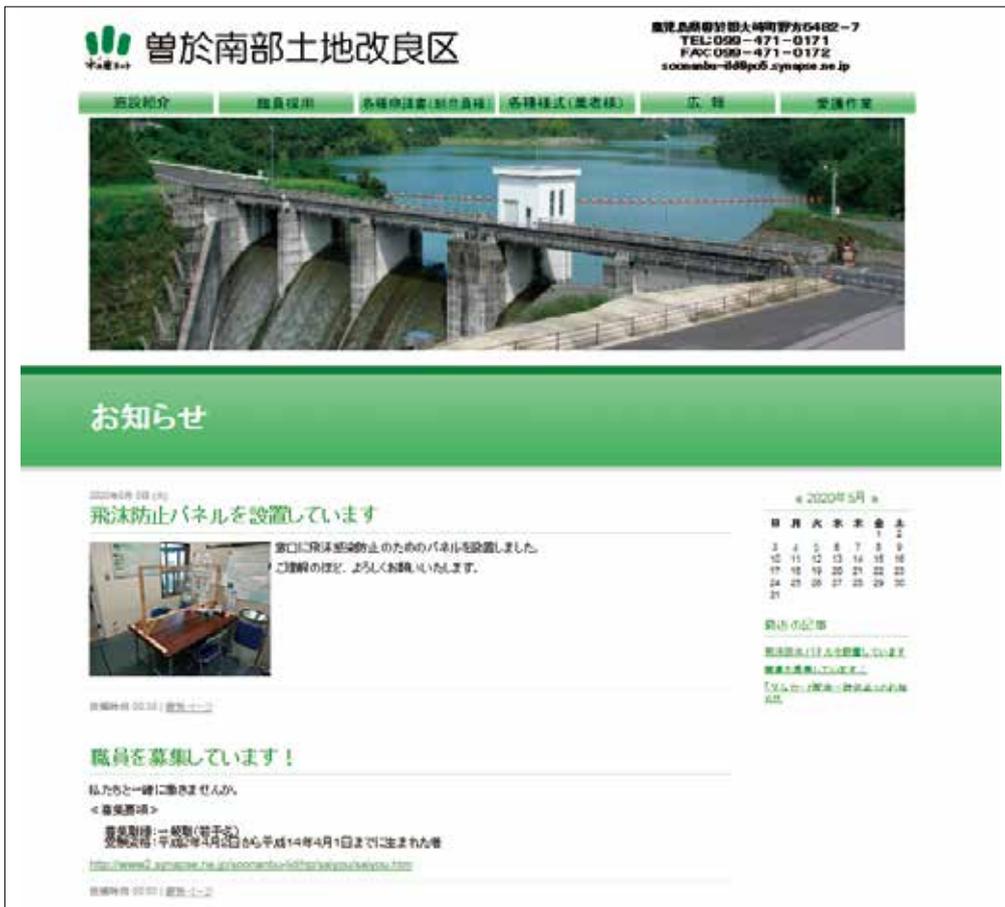
撮影は県内だけでなく、東北や北海道にまで足を運んでいるそうだ。主に風景を撮影していて、いつの日か個展を開きたいと思っている。



土地改良区情報

曾於南部土地改良区が Web サイトを開設しました

<http://www2.synapse.ne.jp/soonanbu-lid/>



水土里ネットの更新情報

(設立・解散、理事長の変更等)

●新理事長

脇本中央土地改良区

山下 栄吉 (就任日:令和元年11月17日)

伊佐市平出水土地改良区

南園 章一 (就任日:令和2年3月14日)

思川土地改良区

宮原 千年 (就任日:令和2年4月1日)

鹿屋市輝北町土地改良区

福田 志信 (就任日:令和2年4月1日)

肝付町内之浦土地改良区

福園 幸雄 (就任日:令和2年4月1日)

松山町土地改良区

隈元 健二 (就任日:令和2年4月1日)

曾於大野原土地改良区

岩原 逸郎 (就任日:令和2年4月1日)

徳之島用水土地改良区

宮永 誠 (就任日:令和2年4月1日)

蓬原土地改良区

山迫 健藏 (就任日:令和2年4月20日)

●事務所移転

垂水市土地改良区

〒891-2125 垂水市旭町32-1

大隅事務所

ICT活用に向けた調査研究



実証ほ場

農林水産省は今後、農地の集積、集約化を進め、担い手農家の農地利用面積を全農地面積の8割とすることを目標としている。しかし、農地を集約した場合、畦や水管理等をはじめとする担い手一人あたりにかかる管理作業の増加が課題となる。

そのため、本管内において、水管理の省力化を図ることを目的に、自動給水栓導入に向けた調査及び研究を、鹿屋市(吾平)、肝付町(高山)で実施している。

主な調査内容は、実証ほ場に自動給水栓を設置し、流量測定のほか、GPSロガー（簡易型GPS記録装置を軽トラに設置）により水管理に費やした時間や走行距離を数値で表すことで、管理作業の実態を把握し、自動給水栓未設置の対象ほ場との労力の差等を検証している。



装置設置状況

自動給水栓の導入により、スマートフォンやパソコンから水位、水温、給水栓の開閉状況を確認（20分おきにデータ更新）でき、設定の変更も可能となる。また、タイマーによる自動給水や、水位を自動で保つ一定湛水等に設定しておくことにより、操作のために直接ほ場まで行き、現地で給水栓を開閉する必要がなくなり、労力の削減が可能になる。さらに、常に適切な水管理を行うことで作物の品質向上や増収効果が期待されることや、無駄な給排水の抑制により土地改良区の水管理費（ポンプ代等）の軽減も見込めるなど、農家だけでなく土地改良区の負担軽減にも繋がる。



スマートフォンの操作画面

現在は調査を進めている段階だが、実証ほ場を見た農家からは「どんな仕組みなのか」、「実際に作業が楽になっているのか」等、興味を示す声も聞かれる。

今後、この検証結果を基に、集積、集約化とあわせてICT導入が進み、大隅地域の農業がさらに発展していくことを願っている。

大島事務所

須野ダム愛護作業に参加

大島事務所では、1月18日、鹿児島県農村振興技術連盟の活動の一環として開催された、須野ダム愛護作業に職員一同で参加した。

須野ダムは奄美大島北部の奄美市笠利町に位置し、周辺に広がる畑地帯へ農業用水を安定供給する、地域における農業生産の基盤となる土地改良施設である。

また、公園としても整備された施設一帯は島内でも有数の桜の名所として知られ、桜が開花する2月頃には多くの花見客が訪れるなど、憩いの場としても人々に愛されている。

作業には、県大島支庁農村整備課や奄美市、奄美市土地改良区等の関係機関のほか、農業農村整備事業に携わる建設業者など71名が参加した。

事務局による作業工程の説明が行われた後、堤体の草取りを行う班と、管理道路のゴミ拾いおよび伐採を行う班に分かれ、それぞれ作業に着手した。



堤体に生えた雑草を取り除いていく

堤体の斜面は雑草や苔が生えやすいため、参加者は足下に気をつけながら少しずつ草取りを行っていった。作業を開始して2時間ほど経った頃には堤体全体を覆うように茂っていた雑草はしっかりと取り除かれ、須野ダムは本来の荘厳な姿を取り戻した。



作業によってきれいになった堤体

作業終了後には、桜の見頃を前にダム一帯の清掃を行ったことで、今年も地域の皆さんが美しい桜を楽しむひとときに寄与できたという達成感を味わいながら、間近に迫った桜の花開く風景に思いを馳せた。

今回の作業に参加して、須野ダムが農業生産に関する機能を果たしているだけでなく、地域の人々の暮らしに密着した存在となっていることを再確認し、土地改良施設の重要性と、その適切な管理を行っていくことの意義についてあらためて考えさせられた。

大島事務所では、今後も、関係機関と連携しながら、さまざまな活動や行事等へ積極的に参加していきたい。そして、人々との交流を深めながら、地域への貢献と農業農村整備事業のさらなる推進を目指して邁進していきたいと思っている。



ダムを背景に作業終了後の記念撮影

水土里ネット鹿児島 令和2年度版PRパンフレットを作成

本会の概要や業務活動を紹介する、令和2年度版PRパンフレットを作成しました。

概要誌「**あすのゆめ**」では、本会の概要をはじめ、組織体制や令和2年度事業計画、主な事業活動等を紹介しています。

また、「**私たちにまかせください 業務推進プロジェクト2020**」は、本会が行う各種事業をより具体的に紹介したものです。本会独自の地域支援事業をはじめ、事業計画書やハザードマップの作成、換地に関する手続き、調査・設計等に係る各種事業、施設管理、水土里情報システムやGISを使った事業、会員支援等々、本会が実施している事業・業務の内容等を掲載しております。

会員の皆様には、最寄りの事務所・支部を通じてお届けいたしますので、ご一読ください。また、本会の事業活動等につきましても、お気軽にお問い合わせください。



(左)2020水土里ネット鹿児島の概要「明日・農・夢」
(右)「私たちにまかせください」
水土里ネット鹿児島 業務推進プロジェクト2020

新規採用職員5名が入会

本年4月から、新たに5名が職員に加わりました。現在、それぞれの配属先で業務に取り組んでいます。

本会職員としての自覚と責任を持って業務を全うできるよう、また会員の皆様のお力になれるよう、組織をあげて育成に取り組むこととしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



ありま ゆうたろう
有馬 祐太郎
総務部 総務課
総務企画係



りゅうほう
龍寶 かずさ
総務部 管理課
会員支援係



せさき ほたか
瀬寄 歩嵩
事業部 農村整備課
農村計画係



まつもと さき
松元 沙樹
水土里情報センター



おおぎぞの たつや
扇園 竜也
北薩事務所
技術係

第29回かごしまフォト農美展 作品募集

水土里ネット鹿児島と鹿児島県農業農村整備情報センターでは、鹿児島県内の魅力ある農業と農村をテーマに、第29回かごしまフォト農美展の作品を募集します。

1. 区 分：自由部門、課題部門「農の音」
2. 応募規定：所定の様式に必要事項を記入し、作品の裏面に貼り付けること
 - ①単 写 真：モノクロ・カラーともに四つ切り以上半切まで
 - ②組み写真：1点につき4枚以内。レイアウトやサイズ、モノクロ・カラーは自由
市販の白いスチレンボード（A1サイズ：594mm×841mm、厚さ5mm～7mm）に、記入済みの作品貼り付け用紙と組み写真キャプションを貼る。
 - ③応募点数：自由部門、課題部門ともに一人10点以内
 - ④出 品 料：無料
3. 受 付：事務局へ郵送または持参にて受付
 - ①地方受付：令和2年8月17日（月）～21日（金）本会各事務所・支部
 - ②中央受付：令和2年8月22日（土）9時～17時まで 県民交流センター大研修室2
 - ③郵 送：令和2年8月24日（月）必着
4. 審 査 会：令和2年9月3日（木）予定
5. 展 覧 会：令和3年1月5日（火）～11日（月・祝）鹿児島市立美術館 一般展示室
6. 表 彰 式：令和3年1月9日（土）予定
7. 問 合 せ：鹿児島県農業農村整備情報センター
水土里ネット鹿児島 総務部 管理課内（TEL:099-223-6195）まで

「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2020 作品募集

水土里ネット鹿児島では、今年度も全国水土里ネットとの共催で「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2020を開催し、小学生以下を対象に下記の要領で作品を募集します。

テーマは、「新発見/ぼくのわたしのふるさと」。田んぼやため池、農業用水路などの風景や大切な水路を守っている人たち、農業に関する古くから伝わる祭りや風習、郷土料理、さまざまな農作業風景などを描いた作品をお待ちしています。詳しくは、全国水土里ネットホームページ「新・田舎人フォーラム」（<http://www.inakajin.or.jp/>）をご確認ください。

1. 応募方法：水土里ネット鹿児島または子ども絵画展事務局へ郵送
2. 応募〆切：令和2年9月11日（金）
3. 賞 状：入賞約25点、入選約160点程度（予定） ※参加賞はありません
4. 発 表：10月中旬以降に本人または代表者にお知らせ
5. 授 賞 式：令和2年12月上旬 東京都美術館
入賞者及び保護者1名を授賞式に招待
6. 作品展示：令和2年12月上中旬 東京都美術館1階第二展示室
7. 問 合 せ：水土里ネット鹿児島 総務部 管理課（TEL:099-223-6116）まで

「疏水のある風景」写真コンテスト2020 作品募集

全国水土里ネット及び疏水ネットワークでは、疏水を含む農村景観や農業水利施設の役割、多面的機能について広く知っていただくことを目的に、今年も「疏水のある風景」写真コンテスト2020の作品を募集します。例年、「ため池のある風景」写真コンテストと並び、本県からも多数応募のあるコンテストです。

応募に関する情報は、全国水土里ネットホームページ「新・田舎人フォーラム」
(<http://www.inakajin.or.jp/>)をご覧ください。

1. テーマ：農業用水路などの農業水利施設を含む農村の景観や農業水利施設とともに生きる人々、生活の様子、疏水を活用した地域づくりなど、自由。ただし、作品に疏水が写っていることが条件。
2. サイズ：四つ切りまたはワイド四つ切り。
3. 応募方法：カラー、モノクロは自由。合成写真不可。平成31年1月以降に撮影した未発表作品に限る。所定の応募票を作品の裏に必ず添付。
4. 応募〆切：令和3年1月8日(金) 当日消印有効
5. 発表：令和3年2月 全国水土里ネットホームページにて発表
6. 問合せ・応募先：TEL:03-3234-5480
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館別館 4階
全国水土里ネット内「疏水のある風景」写真コンテスト係

令和2年度 農業農村整備優良地区コンクール 参加地区募集

農業農村整備事業の実施を契機として、豊かで競争力ある農業や美しく活力ある農村の実現に取り組んでいる地区(団体)を表彰する「農業農村整備優良地区コンクール」が、今年も全国水土里ネットの主催で開催されます。農業振興部門と中山間地域等振興部門の2部門で募集を行います。

農業振興部門は、事業の実施を契機に、産地収益力の向上や担い手の体質強化が図られている地区、もしくは確実に見込まれる地区が対象です。また、中山間地域等振興部門は、中山間地域等において、農業振興部門の内容に加え、農村協働力を活かした地域資源の保全管理体制の強化や美しい農村環境の創造等を通じた地域づくりに取り組んでいる地区、もしくは確実に見込まれる地区が対象です。

応募の際は、水土里ネット鹿児島島の会長による推薦が必要となりますので、参加のご希望がございましたら、下記へお問い合わせください。

1. 応募部門：農業振興部門、中山間地域等振興部門(2部門)
2. 提出書類：推薦書、参加申込書、地区の概要、地区調書、その他説明資料
3. 賞：農林水産大臣賞、農村振興局長賞、全国水土里ネット会長賞
4. 選定方法：①参加申込、②県土連会長による推薦、③事前選考会、④選定審査会
5. 本会申込期限：令和2年7月3日(金)
6. 問合せ：水土里ネット鹿児島 総務部 管理課(TEL:099-223-6116)まで

九州「農地・水・環境保全」フォーラムin長崎の開催について

ふるさと環境フォーラム・九州連絡会では、多面的機能支払交付金（本県の愛称：水土里サークル活動）に取り組む活動組織の事例発表を通じて、活動組織の連携強化や士気の高揚、情報発信等を目的に、九州「農地・水・環境保全」フォーラムを開催します。

詳細につきましては、関係者に追ってご案内しますので、ぜひご参加ください。

1. 開催日：令和2年11月11日(水)13:30～
2. 開催場所：長崎市民会館 文化ホール(長崎市魚の町5-1 TEL:095-825-1400)
3. 問合せ：水里土ネット鹿児島 事業部 農村整備課(TEL:099-223-6135)まで

※新型コロナウイルスの感染拡大防止対策により変更になる場合があります。

「三段組版 土地改良法令集 令和2年版」が発行されます

農業農村整備事業の適切かつ円滑な運営には関係法令の正確な情報が不可欠ですが、土地改良法及び同政・省令は、昨年1月の平成31年版法令集発行後も数次の改正が行われており、内容が大きく変更されています。このため、令和2年4月1日現在の土地改良法等の改正内容を取りまとめた法令集として令和2年改訂版が発行されることになりましたのでご案内します。

購入を希望される方は、FAXまたはEメールで直接お申し込み下さい。

1. 装幀・価格：A5版780頁程度 4,070円（本体価格3,700円＋消費税）
2. 発行予定：令和2年7月上旬予定
3. 申込先：全国水土里ネット事業部
TEL:03-3234-5592 FAX:03-3234-5670
E-mail:books@inakajin.or.jp

第43回全国土地改良大会（群馬大会）の開催延期について

本年10月に群馬県での開催を予定しておりましたが、第43回全国土地改良大会（群馬大会）につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、1年延期することが決定しました。

これにより、第43回の群馬大会の開催予定日が令和3年10月6日、第44回大会は沖縄県において開催されます。

なお、群馬大会についてのご案内は、来年度改めて行います。

土地改良会館庁舎整備 安全祈願祭が行われる

県土地改良会館（水土里ネット鹿児島本部庁舎）は、昭和54年に建築されてから40年余りが経過し老朽化が進んでいるため、本年度、大規模な補修整備工事が行われる。

改修工事を前にして、5月21日、安全祈願祭が執り行われた。

安全祈願祭には、宮路高光会長をはじめとする本会関係者、改修工事の設計を行った鹿児島県建築設計監理事業協同組合、工事施工を行う内村建設株式会社から19名が参列し、工事の安全と円滑な施工完了を祈願した。



安全祈願祭

■補修整備工事に関するお願い

工事の実施期間は令和3年4月末の予定です。

この間、各部署の執務室が一時的に別のフロアに移動したり、会議室が使用できなくなることから、会議・研修の場所が従来とは変わる場合があります。

会員の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

なお、現時点の工事スケジュールは以下のとおりです。

■工事スケジュール（予定）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
仮設工事													
屋根・外壁工事													
屋上防水工事													
1階改修工事													
2階改修工事													
3階改修工事													
4階改修工事													
5階 仮執務室利用													

新型コロナがもたらすもの

▼新型コロナウイルスは、社会生活にさまざまな影響を及ぼしているが、その一つがネット社会の変化である。スマホや携帯等のアプリを使ったコミュニケーションは日常のことだが、多人数で一斉になると少し違っている。感染が日本で拡がり始めた頃、在宅勤務や時間差出勤が始まり、「テレワーク」や「オンライン」、「WEB」、「リモート」という言葉が社会生活の中に浸透し始めた。当初、在宅勤務は自宅待機と同じと考える方もいた。テレワークなんて会社ができる環境にないとか、そもそもそれができる仕事がないなど否定的でもあった。しかし会議やイベント等が中止や延期に追い込まれ、緊急事態宣言後に自粛という名の大幅な活動制限が続くと、急速に授業や会議、自宅での飲み会などに使われだした。誰かれとなく使い始めると、何だ簡単だということになりどんどん拡がっている。使いこなせないと思われていたICTとかIoTが、コロナの影響でより身近なものになり始めている。しばらくは活動の制限が続くと思われる状況で、国が言う「新たな生活様式」が文字通り始まり、近未来の文化が形成されようとしている。以前から話がある「デュアルライフ」。いわゆる田舎にいて都会の仕事ができる生活が、より現実的なものとなってきた。過疎化の解消につながるか大いに期待したい。

▼新型コロナの影響で景気が低迷し、都市で失業者が増える一方、農村では労働力不足に陥っている地域がある。外国人労働者が入国できないのである。収穫が迫っているのに労働者を確保できない、収穫できずに廃棄せざるを得ない、そんな地域もある。とにかく日本は外国への依存度が大きい。何かある度にそう感じてしまう。コロナもいずれは落ち着いてくるであろうが、私たちが今のうちに進めておくべきは何か。労働力確保の点で言えば、やはり自動化であろう。植え付けから収穫、あるいは加工まで、そして農地や水利施設の管理までも自動化できるシステムを構築するスマート農業の推進である。国も新たな「食料・農業・農村基本計画」でその点を強調し、予算も結構組んでいる。地域の合意を得ながら少しでも進めていきたい。将来の姿として思い浮かべるとしたら、柵はあっても屋根も壁もない広大な農産物生産工場、すなわち大型ほ場が整備され、AI搭載型の大型機械による農作業が行われ、水分調整や施肥などの管理が行き届いた自動管理システム化が確立され、少ない労働力で最大限の収益をあげられる農地・農村地域へ変貌した姿である。しかし、効率性一辺倒の農村というのも味気ないものである。やはり農村には安らぎと潤いが欲しい。生産振興と地域振興を車の両輪として、といつも誰かが言っているような施策を進めるべきであろう。人が居て、営みがあって、活気があって、新型コロナがない、そんな世の中を切望してやまない。

堀 洋一郎(水土里ネット鹿児島 専務理事)

会議・研修会情報

主として会員を対象とする会議・研修会等の令和2年6月1日現在の予定です。

変更になる場合もありますので、詳細は事前に担当課までお問い合わせください。

開催日(予定)	名 称	対 象	場 所(予定)	問合せ先
6月23日	棚田等保全協議会かごしま 理事会・通常総会	役員、協議会会員	鹿児島市 (自治会館)	事業部 農村整備課
6月25日	水土里ネット鹿児島 令和2年度第1回監事会・監事監査	監事	鹿児島市 (土地改良会館)	総務部 総務課
7月9日	土地改良施設維持管理適正化事業説明会	市町村、土地改良区	鹿児島市 (産業会館)	事業部 農村整備課
7月30日	水土里ネット鹿児島 令和2年度第1回理事会	役員等	鹿児島市 (土地改良会館)	総務部 総務課
7月～8月	地域土改連連絡協議会 土地改良区地域連絡会議	会員等	各地域	総務部 総務課・管理課
7月	土地改良区体制強化事業施設管理研修(発電施設) [発電電気技術] (第1回)理論編	小水力等発電導入 運営土地改良区、市町村等	講義録画DVD 送付による開催	水土里情報センター
8月24日～28日	土地改良区体制強化事業施設管理研修(発電施設) [発電電気技術] (第2回)電力編	小水力等発電導入 運営土地改良区、市町村等	東京都	水土里情報センター
9月10日	第26回全国棚田(千牧田)サミット	棚田等保全協議会かごしま 会員、市町村	山形県大蔵村	事業部 農村整備課
9月下旬	鹿児島県水土里情報システム 運用研修会	県、市町村、土地改良区 等	鹿児島市	水土里情報センター
9月下旬	標準積算システム運用説明会	市町村、土地改良区	鹿児島市	水土里情報センター
10月上旬	令和2年度九州・沖縄ブロック 新規担当者研修会	県、市町村、土地改良区 土改連	熊本県	事業部換地課
11月11日	九州「農地・水・環境保全」フォーラム in長崎	農林水産省、県、市町村 土地改良区、活動組織 等	長崎県	事業部 農村整備課
11月下旬	小水力等発電導入発電指導者育成研修 [技術力向上研修]	小水力等発電導入 運営土地改良区、市町村等	東京都	水土里情報センター
12月中旬	小水力等発電導入技術力向上研修 [会計運営技術者育成研修]	小水力等発電導入 運営土地改良区、市町村等	熊本市	水土里情報センター
12月中旬	小水力等発電導入技術力向上研修 [維持管理技術者育成研修]	小水力等発電導入 運営土地改良区、市町村等	熊本市	水土里情報センター
1月19日	令和2年度水土里ネット役員研修会	土地改良区	鹿児島市 (県民交流センター)	総務部 管理課

編 集 後 記

▼昨年度末からの主要な会議が中止や規模縮小を余儀なくされるなど、新型コロナウイルスが大きな混乱をもたらす中で令和2年度がスタートしました。緊急事態宣言の解除により、社会経済活動の制限は多少緩やかになり「新しい生活様式」の定着に向けて世の中が動き出しましたが、早期終息と安心安全な暮らしの再生を願うばかりです。▼今号からの新企画「コラム 明日・農・夢」の連載が始まりました。第1号はコロナが巻き起こしたさまざまな出来事がテーマです。今後も、本会発「農業農村を取り巻く情勢」をあらゆる視点から発信していきたいと思っております。▼新たな食料・農業・農村基本計画が3月に閣議決定されました。国内農業の生産基盤の強化に重点が置かれています。今後、いかなる場合でも食料を安定的に国民に提供するためには、担い手の育成と農地の確保がいかに重要か、コロナ禍にある今だからこそ、私たちは強く認識できるのではないのでしょうか。▼本会では、新役員の就任や新規採用職員の入会、本部庁舎の補修整備工事など、本年度の活動も始まりました。引き続き、農業農村整備を取り巻く話題や情報を、皆様にお届けしてまいります。(U)



水土里ネット鹿児島

鹿児島県土地改良事業団体連合会

〒892-8543 鹿児島市名山町10-22

TEL.099-223-6111(代) FAX.099-223-6130